

9月 定例教育委員会会議録

- | | | | |
|---|-------|--|----------------------------|
| 1 | 日 時 | 平成 29 年 9 月 28 日 (木) | 午後 5 時 30 分から午後 7 時 00 分まで |
| 2 | 会 場 | 磐田市役所 西庁舎 3 階 | 特別会議室 |
| 3 | 出席者 | 村松啓至教育長
青島美子委員 杉本憲司委員 秋元富敏委員 鈴木好美委員 | |
| 4 | 出席職員 | 教育部長 教育総務課長 学校給食課長 学校教育課長 中央図書館長
文化財課長 地域づくり応援課長 幼稚園保育園課長 スポーツ振興課長
学府一体校推進室長 | |
| 5 | 傍 聴 人 | 0 人 | |

(進行委員：杉本憲司委員)

1 開会

2 教育長あいさつ・教育長報告

本日、サッカーの元ブラジル代表エジミウソン氏が来庁し、エジミウソン財団が部活動の支援をしていただけるということでした。

今年に友好都市 50 周年を記念して、駒ヶ根市から中学生 9 人が磐田市まで裸祭に参加するために来てくれました。9 人の子供たちは見付の中学生たちがいる家庭にホームステイをしました。裸祭保存会の会長さんを初め、ホームステイ先の御家族の皆さん、地域のスタッフの皆さんに心より感謝申し上げます。中学生の繋がりがさらに深まっていくことを期待しているところであります。それから府八幡宮例大祭をはじめ、各地で祭典が行われます。磐田市の子供たちがふるさと感じ、素晴らしい体験ができるように心より願っています。

さて話は変わりますけれども、今から 60 年前の話です。1957 年、アメリカ、アーカンソー州リトルロックの高校で入学が認められながら登校を阻止された 9 人の黒人高校生が連邦軍に守られながら登校したという事件がございました。黒人共学に反対する住民のほか、州知事も州兵を送って妨害しようとしたということです。時のアイゼンハワー大統領がそこへ連邦軍を送り込んで、リトルロック高校事件となりました。入学を許可したにもかかわらず通学を妨害しようとした。そこへ兵隊が出たということです。そういう時代が 60 年前にあったということです。この世の中、何があるか分からないのが今の時代ですけれども、色々な〇〇至上主義など意見を持つ人がいます。私たちは何のために行動するのかを、やはり常に考えなくてはならないと教えられました。

もう 1 つです、価値観が多様化する昨今、やはり何が正義なのか考えなくてははいけません。それが責任ある大人の役割だと考えています。今回の選挙も同様であるなど改めて思います。

24 日、中学生海外派遣団の解散式がございました。ベトナム派遣の素晴らしい感想を 12 人の子供たちが発表してくれました。ベトナム訪問については、死生観の違いなどをお話し申し上げましたけれども、子供たちも多くのことを感じて記録を残してくれました。例えば「戦争博物館、ツーズ一病院訪問。枯葉剤の影響で今も辛い状況におかれている子どもたちがいます。遠い過去の別世界のことでないと、自分の中で戦争の見方が変わり、改めて戦争はしてはいけないと強く思いました」、「自分と同じようにお腹で育ってきた赤ちゃんだとは思えなかった」など。「大人たちも答えを出せずに苦しんでいるので、これから先、一緒にじっくりと時間をかけて考えていきましょう。答えを焦らずにじっくりと一緒に」と伝えました。

それから皆さん御存じでしょうか。「学校が壊れる一学校は完全なブラック職場だー(週刊 東洋経済)」が、9月16日に発売されました。教員の異常な勤務実態、弱まる家庭と地域の力、頼れるのは学校だけ、ずさんな労務管理、ブラック化する部活動、残業代は出ない。など、教員の勤務実態が、実に明確に、正確に書かれていました。客観的なデータをもとに語られていて、教員たちのこれまでの生活が知ってもらえて、うれしい気持ちになりました。自分自身が身の回りの人に、書かれているようなことを言うと、教員は負け犬か、教員は単なる労働者か、要求だけするわがままものと思われてしまうのではないかと心配しています。同時に子どもたちのためにという自負があり、極限まで教員を揺り動かし、誰よりも動けると思い込んでいます。

教育委員会としてできることはやっていきたいと考えています。これまでタイムカードの導入、教育支援員84名の配置、一貫教育ふるさと先生10名の配置、校務支援ソフトの導入、それから磐周教育振興のための配慮事項の徹底などを行ってまいりました。

さらに教育課程において、やはり実践化していきたいと考えています。例えば学校の中で完全閉庁の日をちを増やす。つまり、学校はお盆も休みにする。誰も来なくていいような日を設定する。それと少しの土曜授業の導入、それからモジュール形式の導入、そういうもので単純に授業日数を増やすだけでない、単純に授業時間を増やすだけではない、新たな磐田市の形態を考えていけたらなと思います。ただ単に授業日数を増やしても、異常な勤務実態はそれだけでは変わらないと考えています。子供の成長がそれと同時に期待できるとも考えていません。現在の子供たちには日常性から脱却させる体験的な内容、ゲーム脳からも救う、めり張りのある教育課程が必要です。以上でございます。よろしく申し上げます。

3 前回議事録の承認

8月24日定例教育委員会

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

4 教育部長報告

現在開催中の9月市議会定例会について報告をさせていただきます。9月市議会は9月8日から10月11日まで、34日間の会期で開催中です。一般質問、議案への質疑、それから決算委員会など山場となる日程は既に終了したところです。一般質問の内容はこの内容のとおりです。教育委員会関係は、14人中10人の議員から出されました。今回高梨議員から(仮称)子ども図書館のスケジュールについてなど御質問がありました。この関連で、11月議会では補正予算を上程していく予定となっています。

<質疑・意見>

なし

5 議事

(1) 議案第51号 磐田市立図書館協議会委員の委嘱について

「議案第51号磐田市立図書館協議会委員の委嘱について」です。

磐田市立図書館協議会委員は、磐田市立図書館条例第8条第2項の規定により委嘱するものです。5月の定例教育委員会にて任期満了に伴う委員10名のうち9名の委嘱について御承認いただきま

した。本日は社会教育関係者の選出区分での1名についての御承認をお願いするものです。8月31日に開催された社会教育委員会において選任されました、前磐田市教育委員の田中さゆり氏の御承認をよろしくお願いいたします。

また、御承認いただきました後には、本年10月1日付で平成31年5月31日までを任期とする委嘱状を交付させていただきたく、併せてよろしくお願いいたします。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第51号は原案どおり承認された。

6 報告事項

(1) スポーツ振興課

報告は、公共施設予約新システムの導入に伴います利用者登録の更新についてです。

現在公共施設予約システムは、市内の社会体育施設、文化施設、iプラザの会議室など、多くの施設の空き状況の検索や、利用予約をインターネット上で行うことができるシステムとなっています。このシステムは本年12月末をもちまして5年間の更新時期を迎えることから、8月7日にプロポーザル方式により入札を行い、業者が決まりました。平成30年1月から新しいシステムを稼働させることとなります。

システムの利用には、利用登録をしてID番号を取得する必要があります。新システムの導入に伴い、現在のシステムで利用されていないIDがあったり、一団体が1人で複数のIDを取得しているような現状があり、予約の公平性を保つために今回から本人確認を行った上で新たなIDを発行していくこととなりました。現IDを取得されている利用者様へは新たに登録手続きをお願いすることになります。なお、利用者への周知はダイレクトメールや、現システムでのお知らせ機能がありますのでそちらで表示をし、広報いわた10月号、市のホームページ、利用施設での掲示等で周知を行ってまいります。

利用者の登録方法につきましては、10月23日から市ホームページ上の入力フォームに必要事項を入力して仮登録を行っていき、各利用施設の窓口にて身分証明書を提示して本人確認してから本登録が完了となります。なお、インターネットを利用されていない方については、直接施設の窓口まで出向いていただいて登録していただくようにしてあります。本登録の手続きにつきましては、スポーツ振興課でも行うことが可能です。

今後のスケジュールですが、明日9月29日金曜日に、受付窓口となります各施設の職員へレクチャーを行う予定です。

10月23日から仮登録サイトを公開して仮登録を開始し、11月から本登録を開始します。1月から新システムは稼働に備えることになっており、利用者の皆様には1度、窓口にお越しいただくようなお手数をお掛けすることになりますが、今までのさまざまな問題を解消するためにはっきりと身分証明書等を提示いただいて、本人確認をした上でIDの整理を行うこととしましたので、御理解をいただきたいと考えております。

<質疑・意見>

- 今も利用していますが、この新システムでは一団体一IDということですね。
- はい。団体で御予約されるということであればそうです。
- 一IDに整理されて、その仮登録を10月23日以降行って、総合体育館の受付等で本登録を行う。1月以降は同じような感じで運営をされる訳ですか。
- そうです。会社が変わりますので画面の展開が違いますが、新しいシステムに登録していただくようになります。
- システムの運用上で変わることは無い訳ですね。ID、パスワードでというような感じになるのですね。
- 今まで登録ができなかった竜洋なぎの木会館、福田健康福社会館、磐田温水プールの会議室等を新たに予約可能施設として加えたところは変わりましたが、その他は今までどおりとなります。予約は2カ月前でといったルールも変わりませんので、同じような形で御利用いただけます。
- 本人確認ですが、例えば父兄が体育館を借りていますが、その団の保護者であることを証明するものを持ってく、そういうことを言っていますか。
- 基本的には代表者の方にお越しいただいて、代表者の方の運転免許証などで確認させていただくこととなります。
- 団の代表者が行かないとまずい。そういう意味ですか。なかなか難しいですね。代表者の代行をしている団が、ほとんどだと思いのですよね。
- 代表の方でなくて、その代行している別の方を認めた方がよいということでしょうか。
- 子供は大体変わっていくので、6年生の役員が施設を取っているのです。
- 予約をするのは例えば父母会長とか、父母会の誰かが行ってやっている訳です。IDとパスワードは持ち回りでずっと付いて回るので、それをその団じゃない人が使っているとか色々なことがあるのでこういう形にされたいと思うのですが。
- 基本的に代表が変わった場合は、登録をし直していただく必要が出てくるかと思えます。おっしゃるように今まではずっと使い回しできた訳です。現在IDが1万6,000位に膨らんでしまっていて、実際に使われているのが3,000件という状況があります。浜松市や袋井市も身分確認をして登録しています。それが相互の公平に繋がります。今、成り済ましがあってなかなか当選しないというような苦情もいただいています。少し不便をおかけするかもしれませんが、お声をお聞きし、改善するところはしていきながら進めていきたいと思えますので、よろしくお願ひします。
- こういうシステムを使って、交流センターの会場予約をこれから考えられることはありますか。
- 将来的にはありますが、すぐには無理かなとは思っています。利便性を考えればその方がいいかなと思います。まだ色々とハードルがあるかなと思います。

(2) 地域づくり応援課

一括交付金というものが一部、今年度からスタートをしています。今年度はまだ、本来の一括交付金の意味合いにはほど遠いものでして、練習期間的な考え方でスタートしました。平成30年度から本格的なこの地域づくり応援一括交付金がスタートする予定で、今準備を進めているところです。

一括交付金がなぜ必要なのかの背景になりますが、まず1点目ですが、これまでのまちづくりは、行政が公正性確保の観点から各地域一律、画一的な施策事業を展開する傾向があり、そういう歴史がずっと続いてきました。結果として、さまざまな団体が各地域で設立されています。

2点目で、自治会長をはじめ、団体役員の兼務者が多くて担い手不足に陥っている。これは、昨今の人口減少や高齢化による後継者不足から、1人で幾つもの役を担っている方が各地域で増えてきたという現状がございます。

3点目として、似たような活動を行っている団体が多く見受けられます。例えば、朝の通学路での街頭指導1つをとってみても、交通安全委員が出ている、防犯委員さんが出ている、PTAの方や子供会の方が見ている。そういったような1つの路線に色々な帽子やベストを着た方が沢山並んでいるような状況が見受けられます。こういったことも子供の見守り活動という形で地域の中で効率化できないだろうか、というようなことも取り組んでいることの1つになります。

それから4点目として、各団体の補助金が交付されていますけれども、現状では繰り越しや目的外の流用等は禁止されている現状があって、使い勝手の悪い形でこれまで来ています。そこでこの一括交付金の創設となる訳です。各種団体に交付されている補助金を地域づくり応援課にまとめて、一括して地域に下ろしていくのです。この使い方には一定のルールを決め、防犯、防災、福祉、青少年健全育成等、最低限こういう活動はやってくださいというような依頼事項は付したいと思っております。その活動をやる中で、余ったお金は例えば積立金や繰り越しも可能とし、例えば地域で3年、4年に1回、ちょっと大きな運動会をやりたいとか、防犯パトロールの車両が無いから5年積み立てて車両を買いたいとか、そのような繰り越しや積み立ても可能にしていきたいのも今回の大きな変更点になります。

また財源をまとめることによって各種団体がそれぞれ補助金をもらって総会を開き予算、決算をやっていたものを、地域づくり協議会の総会1本で全て終わるような形で事務の簡素化も考えております。それから、申請報告書等もまとめて交流センターの事務局でできるように今、指導しているところです。

地域づくり協議会の目標ですが、総会や会計の1本化も1つの協議会の目的になります。地域の方が地域の中にある団体がどれ位の予算を持ってどんな活動をしているかは、割と知られてないということがあります。この地域づくり協議会の中で色々な団体が行っている活動や予算を見える化をすることによって、全体を把握できます。事業の重複であるとか、予算をもう少し使ったら有効じゃないかとかいうような話し合いを、地域の中でしていただけるのが大きな目的になります。

それから2つ目は、今言いました活動の整理も一緒にやっていただきます。

3つ目に地域ボランティア人材バンクの設置とありますけれども、これが今回新しく地域に提案して、協議会の中に設置をお願いしているところです。地域の中には会社をやめられた方で、まだ元気な方が大勢いらっしゃいます。そういった元気な高齢者に負担が無く地域のちょっとしたお手伝いをしていただけるような人材バンクを設置してもらえないかと、協議会へお願いして幾つかの協議会でも実際、地域で募集をかけて数十名集まっているところもあります。こうした方々が色々なイベントであったり、託児であったり、自分のスキルを生かしたお手伝いを地域でしていただけるような仕組みができつつあります。これもこれから地域づくり、地域の協議会の中では大きな役割を占めていくのではないかと思います。

一括交付金は来年度より本格始動いたします。この「交流センター」と「地域組織」と「一括交付金」が3つセットで機能し始めると、地域の色々な面で負担の軽減、あるいは担い手不足が解消し効果が上がってくるのではないかと期待しております。ただ、まだこれの効果が出るまでには数年かかるだろうということで、我々も今、エリア担当を決めて色々地域の中に個別に入って、地域の進捗に合ったような支援を進めているところです。将来の目標、最終的に目指すところは、地域の自主・自立、それから地域力の向上が最終的な目標です。そこに向かってできるだけ我々も支援

をしていきたいと思っております。

いずれにしても先ほどの一括交付金という形で補助金をまとめることが、地域で困ったと言われないように、余剰金も含めて地域にとってありがたいと言われるような一括交付金にしていきたいなと思っております。支援というかサポートを一生懸命やっているところです。

<質疑・意見>

○自治会の地区長さんがすごく大きな力を持って、その財源まで押さえてしまうのではないですか。ちゃんと正當に配分されなくなってしまうおそれはないですか。

○初めてのことで大きな改革なものですから、我々も心配をしていくと切りが無いです。どれだけ地域を信じるかもあります。最終的に福祉関係も入ると数百万円のお金が入ってきます。そのお金を地域でどう配分してどう使おうかということは皆さんで決めた中であれば、我々も従来の補助金のように余り細かいことは言わないようにしたいなと思っております。ですが、事務的なものには本当に支援というかサポートに入らなきゃいけないし、中間的に監査みたいなものも当然やらなきゃいけないです。余り細かい制約をつけ過ぎてしまうと、これもまた今までよりも使い勝手が悪いとなると意味がありませんので、その辺はマニュアル等を含めて検討しているところです。

○とてもいいことです。本当にすばらしい。これを任せられたらすごくいいと思うけど、ある程度、監督をなさった方が安全かなと思います。

○どこまでいっても交付金には間違いありませんので、その辺は責任を感じておりますが、地域の方が皆さんで合意したものであれば認めていこうとは思っています。それより先ほど言ったような最低限のルールは絶対に必要ですので、そこら辺も調整しているところです。

○実態としては、交流センターの市の非常勤が会計処理をやっているのですか。

○そうですね。協議会の事務局長となるセンター長が責任を持って会計的なことはやっています。ただセンター長といっても会計に長けている方ばかりでは無いので、職員が今でも月に2回は交流センターへ行って色々と支援しているのです。そういった時に帳簿を見たり、やり方等をチェックしたりすることは、これからしていかななくてはいけないと思います。

○各地域における地域づくり協議会がその元になる訳ですけども、その上部組織は何になるのですか。各地域、協議会から出された予算申請を、出したものを全部受けとめてくれる訳ではないですよ。審査はどういう組織がやるのですか。

○一括交付金の積算は今まさにやっている最中ですが、捻出は今までの個々に出ていた補助金を集めたものですので、全体として従来の額を、総額を下回らないということでスタートしてもらいます。ただ、やみくもに上げていくこともできませんので、何年かしたら検証は当然やらなければいけないし、先ほど言ったように、一括交付金で仮に100万円あげたけれども毎年半分以上が積み立てとなっていったらこれはおかしな話です。僕らが目指しているのは余った分は拠出金といって各世帯から自治会費を集めていますね、あれを減額するということまで持っていきたいのです。もっと先のことを考えると地域から年間でも、例えば2年、3年でもいいから地区の計画を出してもらって、それを査定する中で予算をつけていくのが本来の付け方です。そこまで持っていきたいのですが、何年先になるかはちょっと分かりませんが、方向としてはそうしていきたいと思っております。

(3) 幼稚園保育園課

実施済み主要事業で9月4日に、(仮称)中泉こども園の建設検討委員会を開催いたしました。

この事業は、来年度から工事に入る訳です。今年度は基本設計及び実施設計をしていくことになっており、その基本設計を固めるための建設検討委員会です。今年度は3回開催する予定をしており、その第1回を開催いたしました。

第1回としては今後のスケジュールの説明です。教育委員会において報告をしてきておりますこれまでの経緯、設計の案を、昨年度作成した基本構想を原案として皆様にお示しし、第1回は意見交換というような形で御意見をいただきました。

2回目は来月3日に予定しておりますが、1回目ですべて出していた御意見を基に再度設計案を作成しそれをお示しして、御意見をいただきたいと思っております。今の予定ですと、11月の教育委員会場で、基本設計のある程度固まったものは御報告できる予定でおります。

<質疑・意見>

なし

(4) 教育総務課

ながふじ学府一体校検討会ですが、8月31日に1回目を開催しました。

これまでの経過、検討会の進め方について事務局から説明した後、久米設計から企画案の説明を行いました。意見交換では、「屋内運動場が2階にあることで避難所運営上問題はないか」「メディアライブラリーは2階にある方がいいのではないか」等の意見が出ました。

ワークショップは、9月13日に第1回目を行いました。本日、配付した計画検討案A1のものを各グループに配付し、ディスカッションを行いました。

テーマとして設定しました「一体校に関する教育活動の可能性」や「地域開放エリアの使い方」、その他校舎内の教室配置等について、それぞれの立場から、様々な意見が出されました。一体校における教育活動の可能性については、「コミュニティスクールのさらなる推進」「ランチルームでの小中での交流」「小学校と中学校の先生の乗り入れ授業」等です。地域開放エリアの使い方については、「土日祝日等気軽に地域の方が利用できる場でありたい」「理科や社会など学校と共有した地域の方との勉強会をしたらどうか」です。その他については、メディアセンター、職員室、事務室、保健室の場所や普通教室や特別教室の配置等について、意見が出されました。

<質疑・意見>

なし

(5) 学校給食課

<質疑・意見>

なし

(6) 学校教育課

全国学力学習状況調査の結果についてです。小学校におきましては全て県平均を上回っています。中学校につきましても、全て全国平均を上回っています。県平均を若干下回ったものもありますが、おおむね良好です。

国語科におきましては、小中学校共に読む力については力が付いてきました。例えば小学校の間

題で、「時の記念日について記事をまとめる」という設定があつて、なぜ6月10日が時の記念日なのか、なぜ時の記念日を設定したのかについて幾つかまとめるための資料があり、その中から要因を読み取るというところについては、正答率が高かったです。

中学校では「辞書をひく」という見出しの文章が書いてあり、その中でその辞書をひくの意味に合ってるものを選択するという問題については、その正答率が高かったです。

課題としては、全国的な傾向ですが、目的や意図に応じて自分の考えを書いたりまとめたりする力に課題があるという結果になりました。

例えば「緑のカーテンをつくりましょう」というような、みんなへ呼びかけるような文章があつて、緑のカーテンを作ったことのある中学生からのアドバイスを基に協力をお願いを書くという場面の設定の中で、「①水やりが大変な理由を2つ書く」「②協力のお願いにふさわしい表現で」「③30字以上60字以内で書きなさい」と、幾つか条件があつてくる問題では難しさはありました。

もう1つの課題が、「国語の勉強が好きか」という質問に対して、小学生は少しずつ改善傾向はあるものの9ポイント弱、国より低いこと、中学校においても、平成27年度から低下傾向にあり5ポイント程度低い状況になっています。学力向上委員会でも、国語部では、このことに限って協議をしていただきましたが、今後も継続的な課題として取り組んでいきたいと考えています。

算数・数学につきましては、計算問題の正答率は例年高い状況にあります。しかし、「 $5 \div 9$ の商を分数で表す」という問題では、計算をするイコール割り算をすることになってしまつて0.555と計算をしてしまうという誤答が多かったです。本日の学力向上委員会でも、「教科書には5割9を分数の形で表しなさい」と書いてあるので、授業の中での問題の出し方も色々バリエーションを考えることも必要ではとの話もありました。

<質疑・意見>

○去年も聞きましたが、「国語の勉強が好き」が意外と低いということで、磐田市は国語をやり過ぎていてのではないかと、そういうようなお話があつたと思うのです。単年度の分析はしっかりされていると思うのですが、例えば過去5年のまずかった点や指導がどういった結果になって来ているかという流れが分かり難いので、その辺もコメントを入れていただくといいと思います。来年度はこういう結果の基にまたこちらを進めてみたいとかいうようなお話をしていただけると非常に分かりやすいものですから。

○毎年この結果を踏まえて学力向上委員会に各学校の先生方に集まっただいて、国語部、算数・数学部、それから質問紙という3部に分かれて、それぞれ成果と課題を分析しながら、どんなところを各学校で気を付けて授業をしていったらいいかをまとめて、それを学校に示してPDCAを回そうと取り組んでいます。今年とはとにかく国語をどうしたら好きになれるかというところを、学力向上委員会の中でも話し合ってもらい、それをまた学校の中でどう繋げていくかまで取り組んでいきたいと考えています。

○日記を書くといいと思います。だから、せめて夏休みの間だけでもそれを課題にして毎日書く、文章の書き方にもなるし、それから自分の考えや思ったこと、感じたことを文章にする訓練ができます。私は子供の頃に小学校1、2年は絵日記を夏休みによく書かされて、最初は何て書いていいかどうしようもなかった状態が、だんだん書けるようになっていくという段階が後で見るとよく分かるのです。文章力にもなるし、漢字が分からなければひけばいいし、やっぱり書く訓練をしないと思考もまとまっていけないのではないかと、思うのです。

それと、もう1つは自然を見詰めて「夕焼けが美しい」だとか、「お月様がきれい」だとか、そ

ういう情緒的なものを取り入れて国語の授業の中でやっていけたら、国語が嫌いにはならないでしょう。さっき多過ぎるとおっしゃったけど、少ないと思うのです。1日2時間、国語をやってもいい位です。国語って本当に大事だと思うのです。全部それで考えを組み立てているわけですから。だから、語彙が豊富なほど心が豊かになる、それは色々な表現を自分の中でできるし、それからシミュレーションもしてみることだってできるし、とにかく沢山の語彙を持って心豊かにする、そのためにはやっぱり本を読むことと、書くことだと思うのです。

○書く力は、鍛えると本当に伸びていきます。小学校から積みあげを考えていきたいと思います。

(7) 中央図書館

福田図書館の10月の図書整理日の変更ですが、福田地域の祭典のために図書館の駐車場が使えなくなるため、10月15日の日曜日後、閉館して図書整理日に充てるものでございます。

<質疑・意見>

なし

(8) 文化財課

<質疑・意見>

○国分寺の発掘調査について、もう全て工事は始まる訳ですね。

○工事というか、本当にそこへ基礎をつくっていいかどうかという、影響がないかどうかを。

○部分的な発掘調査ということですね。

○そうです。中部小のマラソンもあそこで実施する中で、どう調整するかということでは進めたいと思っています。

○実施事業予定のところ、11番の津倉家の公開というものがあって、これは毎年1回ぐらい公開しているのですが、磐田の教育の中にこの津倉家の位置付けがまだ出てこないということは、何か御検討されているのか、どういう位置付けになっているのでしょうか。

○津倉家については今後、それをどのように活用するかというようなところで、今、地元団体も設立されているものですから、そういうところと話し合い進めているところです。その辺の方向性がまだ出ていないものですから、はっきりしてくればそういう部分も載せていくことになっていくのかなと思います。現時点では載せられるところまで行ってないのが現状です。

7 協議事項

なし

<質疑・意見>

なし

8 その他

9 次回教育委員会の日程確認

- ・定例教育委員会

日時：平成 29 年 10 月 26 日（木） 午後 5 時 30 分から

会場：市役所西庁舎 3 階 特別会議室

10 閉会